



令和5年嘉川駐在所だより

幸の橋 11月号

発行
嘉川駐在所
河崎 晃

11月は児童虐待防止推進月間です！

児童虐待は、保護者からの虐待により、児童がその心身に深刻な傷を負ってしまう重大な問題です。

警察では、児童虐待の未然防止や被害児童の早期発見、保護に努めていますので、「虐待かもしれない」と思った場合は、迷わず相談・通報してください。



冬の山岳遭難事故防止 指名手配被疑者の逮捕に協力を！

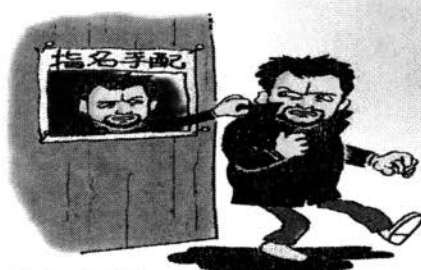
昨今のアウトドアブームから冬山登山を計画される方もおられると思います。

冬山を安全に楽しむために、次のことに注しましょう。

- 日照時間を考慮した登山計画を立てる。
- 天候・気温の変化に注意する。
- 道に迷わないようにコンパス等の用具を活用する。
- 「登山計画書」を提出する。



「指名手配被疑者に似ている人を見かけた。」「偽名を使って生活している人がいる。」など、どんな些細な情報でも構いませんので、警察への情報提供をお願いします。



高齢者の交通事故防止県民運動が実施されます。

令和5年11月9日（木）から11月15日（水）までの間、「高齢者の交通事故防止県民運動」が実施されます。

歩行者の方は、夕暮れ時や夜間、早朝に外出する際は、明るい服装と反射材を着用し、道路を横断する際は、手を上げるなどハンドサインを実践し、周囲の安全確認を確実に行いましょう。

ドライバーの方は、運転操作を慎重に行い、周囲の道路状況等をよく確認して、前照灯の早めの点灯やハイビームの上手な活用により、危険を早期に発見しましょう。



嘉川の俳句 ひいな会

遠花火終演らしき響かな

ヤケドした丸い地球に秋来たり

風呂八千代

井本由子